【川西市立加茂小学校放課後キッズプレイス事業運営業務委託公募型プロポーザル】質問及び回答（令和8年10月23日現在）

質問No.	資料	頁	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書	7	9. 業務内容 (18)利用前の保護者説明及び面談の実施	仕様書に記載のある保護者説明について、説明会に代えて資料配布により対応する場合、以下の3点についてご教示ください。 ① 面談を希望する保護者の把握方法（市から受託者への通知の有無） ② 面談会場の確保主体（市または受託者） ③ 事業開始前に面談を実施する場合の実施場所等（実施場所及び利用可能な設備）	①市作成文書、参加カード、説明資料、入退室管理システムの登録案内等一式を封書にまとめて、3月中旬頃、市から保護者宛に郵送します。そのため、発送に間に合うように、資料を準備をしていただくことになります。 面談については、ご希望の方から事業者へ直接連絡をしていただくことを想定しています。そのため、発送文書のいずれかに、連絡方法を記載し、ご対応いただくことになります。 ②③面談会場については、協議の上決定します。なお、市役所や学校施設が利用ができるかどうかは、調整させていただきます。なお、対面・電話・オンラインなど手法は問いません。
2	仕様書	12	(別表2)備品一覧	見積金額の積算にあたり、仕様書の別表2「備品一覧」において、受託者が調達する屋内遊具の費用は上限10万円と記載されていますが、書籍及び屋外遊具の購入費用については、この上限10万円に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	既に、屋内外遊具（サッカーボール、ボードゲーム等）があるため、屋内遊具のみ追加を想定していました。キッズプレイスに現在設置の屋内外遊具で、市に所有権があるものについては、借用し引き続き使用していただく予定です。一覧については、委託契約後にお渡しします。 今回受託者で調達いただくものとして、書籍及び屋外遊具の追加も可能です。全てを含み、購入費用として10万円を上限に計上してください。
3	その他			本事業において、貴市が課題として認識されている点がございましたらご教示ください。	本事業については、現在、市内11校で試行実施を行っています。 これまでに実施した保護者アンケートでは高い満足度をいただいており、また、年度当初に発生していた留守家庭児童育成クラブの待機児童についても解消・減少傾向にあるなど、一定の成果が出ているものと考えています。 一方で、現在はあくまで「試行実施」の段階であるため、今後はこれまでの実績や検証結果を踏まえ、事業のあり方等の検討を進めていく必要があります。 また、本事業は、学校の教室を活用して実施していることから、学校関係者、地域の活動団体など、円滑な連絡調整や連携を深めていくことも、重要な視点であると捉えております。 本プロポーザルでは、こうした現段階の状況をさらに発展させ、児童の安全・安心な居場所づくりや質の高いプログラムの提供など、これまでの成果を継続・向上させるとともに、今後の本格実施を見据えた柔軟かつ効果的なご提案を期待しています。